

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成31年3月15日（金）
会議時間 14時45分開会 15時12分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 鈴木孝寿
副委員長 : 口田邦男
委 員 : 高橋政悦、奥秋康子、桜井崇裕
議 長 : 加来良明
- 4 事務局 事務局長 : 佐藤秀美、係長 : 宇都宮学
- 5 説明員
- 6 議 件
(1) 清水町議会及び委員会傍聴規則、清水町議会会議規則等運用例の一部改正について
(2) 議決事件の訂正について
(3) 議会報告会と町民との意見交換会について
(4) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

委員長（鈴木孝寿）：予算審査特別委員会終了後にお集まりいただき、議会運営委員会をこれより開会する。

（１）清水町議会及び委員会傍聴規則、清水町議会会議規則等運用例の一部改正について

委員長：議件（１）、清水町議会及び委員会傍聴規則、清水町議会会議規則等運用例の一部改正について、清水町議会及び委員会傍聴規則（現在の全文）、「標準」町村議会傍聴規則（全文）、議会の傍聴を全く自由とする傍聴規則改正の適否（地方議会事務提要より）、傍聴券にはどのような事項を記入するのか（議会運営の実際より）を配付している。また、「標準」町村議会傍聴規則等の改正について、清水町議会及び委員会傍聴規則の改正文・新旧対照表、清水町議会会議規則等運用例の改正文・新旧対照表は前回の委員会で配付済み。前回の委員会では、多くの方に傍聴していただくには、住所・氏名の記入をなくしてもいいのではないかとという意見と、何かに使うのではないかとという部分で意見が分かれた。これに対し、改めて意見を聞きたい。管内において傍聴受付簿を廃止し、自由に傍聴を認めている議会もあるが、本町の傍聴規則は本会議と委員会の傍聴について規定しており、自由に傍聴を認めると、特に委員会の傍聴において、名前の分からない方から傍聴希望があっても、名前を聞くことができずに委員会室での傍聴を認めることになる。今後、広報広聴常任委員会で議会だよりにより町民の声を掲載する予定であり、傍聴者に対する取材も考えられるため、「標準」町村議会傍聴規則の一部改正に準じて、個人情報保護を目的で現行の傍聴人受付簿から傍聴人受付票に改め、これまでと同様に住所・氏名を記入するように改正を行ってはどうかと考えている。このことに対しても含めて意見があればお願いしたい。

高橋委員：広報広聴常任委員会での事後調査があるのであれば、当然広報広聴常任委員会からそういうことがあるかもしれないという申し入れがあった後の話であって、予想でそういうことを決定して、あたかも広報広聴常任委員会にやるべきだというようなスタンスはいかがなものかと思うがどうか。

委員長：今の部分は一般的に考えてそういうことが当然考えられるということでご理解願いたい。

桜井委員：委員長の言われるとおりでよいと思う。

奥秋委員：委員長のとおりでよいと思う。

口田委員：いいと思う。ここは自由奔放にというわけにはいかない。名前ぐらいは記入してほしい。

委員長：皆さんの意見をひとつとおりに聞いた。もちろん見直ししていくことは常時必要なもので、まずこの1年間このように運用してみて問題点が出てくれば更に検討していかねばならないと思う。当初配付したとおりに、前回も参考図書を配付しているが、傍聴人受付簿から傍聴人受付票に変更し、全員協議会に報告したいと思うがよろしいか。

（はいの声あり）

委員長：全員一致ということでそのように決定する。

（２）議決事件の訂正について

委員長：議件（２）議決事件の訂正についてを議題とする。3月14日付、議決事件の訂正についての文書を皆さんのお手元に配付している。第1回臨時会において議決した「北海道市町村総合事務組合規約の制定及び廃止について」について、附則の規定に脱字があった。北海道市町村総合事務組合から議決証明の差し替えの提出が求められたことから、執行側から議決事件の訂正の申し出があった。事務局長のほうから説明をお願いしたい。

佐藤局長：ただいま委員長から説明があったように、第1回臨時会で議決をした「北海道市町村総合事務組合規約の制定及び廃止について」の議案の中で、一部文字の脱字があった。その内容については、3月14日付の文書の2枚目に正誤表が添付されている。正誤表の「正」を見ていただきたいが附則のところで「（平成31年市町村第 号指令）」の部分の脱字があった。北海道市町村総合事務組合は全道の市町村から議決をもらって既に道知事の許可を既にもらっているとのことだが、組合側で全部統一した規定の中で、議決証明がほしいということで差し替えの依頼があった。対応について参考図書を見ながら議長と協議を行った。お手元に、「議会の議決を得た案件に誤字・脱字があった場合の取扱い」についての資料を配付している。参考図書の中で似たようなケースを見つけ

た。議会の議決があった案件において、誤字・脱字があった場合、再議決を行う必要があるかという問題に対して、誤字・脱字が議決内容に重要な影響を及ぼすようなものである場合には、議会の再議決を要するものと解されるが、誤字・脱字が議決内容に重要な影響を及ぼさない場合には、正誤表の配布により処理することが可能であると解されるという見解を見つけた。既に道知事の許可をもらっているので、再議決ということにもならないし、議決内容に重要な影響を及ぼさないのではないかということで、町長名で正式に文書をいただき、その取扱いについて議会運営委員会の中で協議していただくということで議件として載せた。

委員長：今の説明のとおりである。正誤表を見ていただいたとおり議決内容に重要な影響を及ぼさないということでこのような処理でよろしければ全員協議会にその旨報告をしたいがいかか。

(よろしいの声あり)

委員長：そのとおり決定ということで、全員協議会に報告したい。

(3) 議会報告会と町民との意見交換会について

委員長：(3) 議会報告会と町民との意見交換会についてということで、総務産業・厚生文教の両常任委員会で協議いただいた結果、総務産業常任委員会では「災害における自助・共助・公助のあり方について」、厚生文教常任委員会では「清水町の未来の子育てについて」意見交換を行ってはどうかとなった。この2つのテーマでいくのか、どちらかのテーマでいくのかを含めて皆さんの意見をいただきたいと思うが、時間的にはこの2つのテーマがあっても十分対応できるのかなと思う。2つともやっていきたいという考え方のもとで組み立てていきたいと思うので、それも含めて皆さんから意見を聞きたい。まずは総務産業常任委員会でテーマの選定でどのような話し合いがあったのか何かあれば教えていただきたい。

奥秋委員(総務産業常任委員長)：委員会では委員から意見をいただいたが、災害では公助・共助・自助といろいろ役割分担があるが、町民の皆さんがどのように考えているのか更にくみ取る必要があるのではないかということでそのような意見が出たのではないかと思う。

委員長：厚生文教常任委員会ではいかかか。

高橋委員(厚生文教常任委員長)：清水町は子育て支援に関しては、他町村と比べて手厚いというか配慮が行き届いている状況である。だからこそ、子育てをしている世代にはほかに希望はないかという意見を聴取できればこのあと事業展開をしていくのに寄与できるかということでこのテーマを選んだ。

委員長：両委員会の状況について今説明をいただいたが、それに対して何か意見はあるか。

桜井委員：時間の範囲内でテーマを分けてやるが、前例を見ると町への要望などいろんな話が変わってくる部分もあるが、進行のほうにうまく進めていただいて、せつかくテーマを設定するのだからそれに沿った意見が出れば、意見交換会としては成功というか価値が出ると思う。

口田委員：各委員会から出たテーマでよい。現状を把握しながら、将来これでもいいのかお互いに意見を出し合い、今後のことについて協議するというのでいいと思う。

委員長：皆さんからそれぞれ意見をいただいた。1点、私からお聞きしたいことがある。「災害における自助・共助・公助のあり方について」の3つをやるとあまりにも幅が広すぎにならないか。あまりに範囲を広げすぎると收拾つかなくなってしまうと思うが、この辺について何か意見があれば。

高橋委員：今先行して自主防災組織で手をあげている町内会があったりしているので、そこに関係する方は来られると思うので、その辺のお話を聞きながらそれを増やしていくテーマだと喜ばれると思うが。

奥秋委員：これから30年以内に想定外の地震が起きるかもしれないということで、町民の意識も高いと思う。そういった中で、行政だのみという部分もあるが、行政も限界がある中でしっかりと個人でも自分の命は自分で守るという意識をもっと持ってもらうことも含めながら、隣近所という共助も含めて更にこれを確認するという意味で、皆で意見交換できればいいと思っている。

委員長：休憩する。

【休憩 15:02】

【再開 15:05】

委員長：再開する。議会報告会について、1点目は「未来の子育てについて」、2点目は「防災対策について」をテーマに進めることでよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：そのとおりに決定し、全員協議会に報告する。

(4) その他

委員長：その他について、3月13日に全議員に送付のあった投書における議会としての今後の取り組みについて若干のお時間をいただきたい。議長より説明をお願いします。

加来議長：予算審査特別委員会の前に、匿名の投書に関する全員協議会の際に、議会で調査することを検討してほしいとの意見があり、その際に協議すると回答したので、今日その取扱いをどうしていくかということであるが、調査となると百条委員会などの調査権が必要になりそういう対応がメインになるので、そこまでは今できる対応ではないと思う。今後委員会の中で所管事務調査をするか、議員個々で対応していくのがいいと考えているが、そういうことも含めて取扱いを協議していただきたい。全員協議会の際に、執行側が調査を進めて今会期中に報告していただければということも意見としていただいているので、私のほうでも調整するとなっていた。今執行側と調整中である。予算委員会でも執行側も忙しいので調査が進まないが3月19日を目処に、議会終了後に全員協議会を開く方向で執行側も対応している。どの程度まで行くかわからないが、3月19日の定例会終了後に全員協議会で報告していただく予定でいる。

委員長：議長から今後の方向性について説明を受けた。全員協議会を開く予定の中でこれが必要などの意見がもしあればお願いします。

桜井委員：全員協議会で意見のあった第三者委員会の関係についても同じような取扱いか。

加来議長：それは執行側に第三者委員会を設置してほしいという意見であった。議会ではということではない。

奥秋委員：執行側も今後調査をするということなので、我々はそれを尊重すべきだと思う。

口田委員：議会としては深入りする必要はないと思う。3月19日に執行側で報告をする予定でいるので、その話を聞いた上で判断するしかない。

高橋委員：口田委員と同じで、予想では何も言えないので3月19日の話を聞いてからにしてはと思う。

口田委員：付け加えて執行側に申し入れてほしいが、人事異動の関係が迫っているので、延び延びにするのはうまくない。また、曖昧な回答でも良くないので真剣に現実味を帯びた説明をしてほしい。

加来議長：この前、副議長と執行側の話を聞いたが、人事を控えているのでできるだけ早く対応したいが、なおざりな調査では困るので事実関係はしっかりしてほしい旨はしっかりと申し入れた。時間がない中どれだけやれるかわからないが精いっぱいやるとのことで3月19日を目処にということで、それで終わるかもしれないし、終わらないかもしれない。

委員長：これについては、3月19日の本会議終了後の全員協議会で執行側に説明をいただく。その上で我々も議論をするということによろしいか。

(はいの声あり)

委員長：その他、事務局より何かあるか。

佐藤局長：今日、議員控室の席の上に追加の議案を配付した。議長と委員長には事前に協議させていただいたが、一般会計の補正予算を配付した。最終日に審議をさせていただくので、議運の報告の後になったがご理解をいただきたい。

委員長：その他に何かないか。

(なしの声あり)

委員長：以上で議会運営委員会を終了する。皆様お疲れのところ大変ありがとうございました。

【終了 15:12】